

令和5年度

第1回海老名市総合教育会議

# 海老名市総合教育会議 会議録

(令和5年度 第1回)

- |         |  |       |                |       |
|---------|--|-------|----------------|-------|
| 1 日 付   | 令和5年4月15日(土)   |       |                |       |
| 2 場 所   | えびなこどもセンター 201会議室  |       |                |       |
| 3 出 席 者 | 市長   | 内野 優  | 教育長            | 伊藤 文康 |
|         | 教育委員   | 平井 照江 | 教育委員           | 海野 望  |
|         | 教育委員   | 濱田 望  |                |       |
| 4 事 務 局 | 理事(教育担当)   | 小宮 洋子 | 教育部長           | 中込 明宏 |
|         | 教育部次長  | 江下 裕隆 | 教育部参事兼教育総務課長   | 西海 幸弘 |
|         | 教育部参事兼就学支援課長兼指導主事  | 山田 圭  | 就学支援課学校給食担当課長  | 山崎 淳  |
|         | 就学支援課健康給食係主幹   | 知見 秀美 | 教育部専任参事兼教育支援課長 | 麻生 仁  |
|         | 教育部参事兼教育支援担当課長兼教育支援センター所長  | 浅井 大輔 | 教育支援課支援係主幹     | 弓削 直子 |
|         | 学び支援課長   | 松本 晃子 |                |       |
| 5 開会時刻  | 午前9時00分  |       |                |       |
| 6 協議事項  | (1) 教育大綱について<br>(2) 不登校支援について<br>(3) 「学校の新しい生活様式」ガイドライン(改訂版2023.4.1)について |       |                |       |
| 7 閉会時刻  | 午前10時10分   |       |                |       |

**○教育部次長** 皆様、おはようございます。ただいまより、令和5年度第1回海老名市総合教育会議を開会いたします。

本日、司会を務めさせていただきます海老名市教育委員会教育部次長の江下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議開催に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。ご用意いたしました資料は、A4紙の本日の会議次第とツーアップで印刷されました協議事項資料、最後に、A3紙の両面で印刷されております海老名市教育大綱の3点でございます。過不足等はないでしょうか。

なお、協議事項の資料につきましては、会場右側スクリーンに投影いたしておりますので、そちらもご覧いただくことができます。

また、先ほどご説明いたしましたが、本会議全体を通しまして、海老名市ユーチューブチャンネルにてライブ配信しておりますので、何とぞご了承願います。

それでは、会議に移らせていただきます。

まず初めに、市長及び教育長からご挨拶申し上げます。

内野市長、よろしくお願いいたします。

**○内野市長** おはようございます。土曜日の9時からお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。この総合教育会議は平成27年度から始まって、もう9年目を迎えております。そういった部分では、市長と教育委員会の皆さんとの教育課題に対する議論もありますが、4年に一遍、教育大綱を定めないといけないという形で決められておりまして、今回3回目の教育大綱の改定をするところでございます。今日はそういった面の議論を踏まえて、ここで決定していきたいと思っております。

ちなみに、世間はディズニーランド開園40周年となりまして、思い出すと、うちの子どもが生まれたのがちょうどその頃でありまして、こう考えると、子どもの年齢って意外と忘れてしまっていて、ディズニーランドが40周年だから、ああ、40歳を迎えるのだなと思いました。ほとんどの方、行っておられる方が多いと思いますが、小学校の遠足やそういったときにディズニーランドへ行ってほしいなと思っております。それは学校が認めてくれませんが、そういった部分では私は良いのではないかなと思っております。なぜかという、私が小学校の遠足で行ったのは向ヶ丘遊園、3年と4年のときに2回も行きました。遊園地でありまして、小学校2年のときはどこへ行ったかという小田原城址公園こども遊園地へ行きて、学校の遠足も変わってきたなとつくづく思っています。

今回、いろいろな議論がありますが、今現実に物価高騰がありまして、私どもいろいろな政策を打っております。まずは、生活支援と商業、地域経済の活性化ということで、商品券の販売、今回第6弾が4月1日からスタートしました。今後4月20日に臨時議会があるのですが、これを継続して、11月もやろうという形で計画しております。そういった部分では、子どもたちの環境も今後、所得の低い方に対しては国からの給付金を支給するという形になっております。

そういった中では、学校現場では食材の高騰という形で、その部分については私どもも給食費の助成を出しまして、父母の負担軽減を図っているところでございます。今後、様々給食に関わる問題というのは、中学校給食が今年度の2学期から一部始まりますが、来年度は本格実施でやります。そういった議論は教育委員会の中で給食のことを考える検討委員会ができますので、そこで議論していただきたいと思っています。それを受けまして、市として決定していきたいと思っています。

何しろ今日は3回目の教育大綱がここで決められますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っています。

最後になりますが、4月1日から新しく教育委員になられた海野望さんをご紹介させていただきたいと思っています。海野さんは東柏ケ谷小学校PTA会長を歴任されて、今現在3人のお子さんがいらっしゃるという形でございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育部次長 内野市長、ありがとうございました。

続きまして、伊藤教育長、よろしくお願ひします。

○伊藤教育長 令和5年度の総合教育会議です。よろしくお願ひいたします。

海老名の総合教育会議は小学校、中学校の子どもたちがここに来て、学校紹介をしたり、自分たちで意見を言うような形で行っていますが、他市町村ではこのような形にはなっておりません。海老名の総合教育会議は全国的にも珍しく、また、そのことで文部科学省の雑誌で取り上げていただき全国に発信したところでございます。今回学校発表はございませんが、今年度残り3回は高校の子どもたちの意見も聞きたいということで、海老名高校、中央農業高校、有馬高校の子どもたちを交えた総合教育会議を進めたいと思っていますので、今年度もよろしくお願ひいたします。

○教育部次長 伊藤教育長、ありがとうございました。

続きまして、次第3の協議事項に移りたいと思っています。本日の協議事項は3件でござい

ます。進行につきましては、本会議設置者でございます内野市長に議長をお願いしたいと思います。

内野市長、よろしくお願いします。

---

○内野市長 それでは、協議事項の（１）教育大綱についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○教育部長 それでは、協議事項の（１）教育大綱についてご説明申し上げたいと思います。

本日ご説明させていただく内容は、１、これまでの経過、２、次期海老名市教育大綱（最終案）、３、今後のスケジュールでございます。

初めに、１、これまでの経過でございます。教育大綱の見直しにつきましては、前回、第３回総合教育会議でもご説明させていただいておりますが、改めてご説明させていただきます。令和４年７月１６日開催の第１回総合教育会議からスタートいたしまして、各種委員会等の委員の皆様や学校長と教育委員からのご意見をいただき、令和５年２月２５日開催の令和４年度第３回総合教育会議におきまして教育大綱案をご説明させていただいたところでございます。本日は、囲みの中でございますが、第３回総合教育会議の中で教育委員からいただいたご意見、また、パブリックコメントを１か月間にわたり実施しております。その際にいただいたご意見についての対応をご報告させていただき、それを踏まえた教育大綱を再スタートしておりますので、ご議論いただき、ご決定いただければと思います。

まず、第３回総合教育会議における主な意見でございます。左側の囲みの上段になりますが、教育施策の５つの柱の１つに「包摂性の高い教育的・社会的支援の推進」がございまして、この包摂性という表現が一般的には伝わりにくいのではというご意見がございました。右側をご覧くださいますと、対応といたしましては「包摂性」の表現は残しつつ、分かりやすい表現を補足するとさせていただいております。「※包摂性の高い教育とは…子どもたちひとりひとりが、その個性や能力に応じた教育を受ける機会を与えられていること」、このような注釈を入れることで整理しております。

続きまして、その下、学校の教職員の働き方の改革が重要。教育大綱に表現したほうがよいのではというご意見がございました。対応といたしましては、大きな柱でございます新たな学校の枠組みづくりの推進の中に、学校のDX化の促進や新たな部活動の在り方の検

討等の事業を掲げてございます。掲げた事業を推進することで、学校の働き方改革につながるという整理といたしまして、こちらもお意見として修正なしとさせていただいております。

次に、パブリックコメントを令和5年3月3日（金）から4月3日（月）まで、32日間にわたり実施しております。1名の方から6件のご意見をいただいております。左側一番上になりますが、学校再編計画を早急に進めてほしいとございますが、ご意見として賜りますとございます。大きな柱、新たな学校施設への取組と子育て環境の充実の中に積極的な学校再編計画の推進を掲げてございます。現在、市では、公共施設の再編計画の見直しに取り組んでございまして、これに併せ、教育委員会といたしましても、昨年度より学校施設再整備計画のプロジェクトチームを部内で立ち上げております。現在進めているところでございますので、教育大綱の下、進めてまいりますとございます。

2つ目、通学路の安全確保、敷地内の安全対策の推進について強力に取り組んでほしいとございますが、ご意見として賜りますとございます。こちら大きな柱の新たな学校施設への取組と子育て環境の充実の中に、健康・安全安心のための環境整備というものを掲げてございます。教育大綱の下進めてまいりますとございます。

3つ目、学校給食において地産地消を強力に進めてほしい、こちらにつきましてもご意見として賜りますとございます。こちら大きな柱の新たな学校施設への取組と子育て環境の充実の中に魅力ある学校給食の実現を掲げてございます。先ほど冒頭、市長からお話いただきましたが、来年4月から始まります中学校給食の実施に伴いまして、本年度より様々な議論の場として中学校給食実施検討会を立ち上げました。今月、4月12日（水）に第1回を開催したところでございます。この地産地消につきましても、生産者と子どもたちが顔の見える関係をつくる必要がある、あるいは生産者と年間契約をするなど、地産地消を進めるためのシステムづくりが必要ではないか、そんな様々なご意見をいただいたところでございます。こちら教育大綱の下進めてまいりますとございます。

4つ目、学童保育所利用料の保護者負担軽減を要望するとございますが、こちらにつきましてもご意見として賜りますとございます。大きな柱の新たな学校施設への取組と子育て環境の充実の中に保護者負担経費軽減策の充実を掲げてございます。学童保育クラブの利用者ですが、現在、過去最高の約2000名という状況になりつつございます。これは近隣市と比較しても圧倒的に高くなってございまして、現在、学童保育クラブの安定的な

運営のために、各種補助金を交付することやスクールライフサポート認定者への保育料を補助するなど、様々なメニューを年々追加いたしまして、鋭意取り組んでいるところでございます。学童保育に係る事業費全体としましても約6億円の予算を頂いているところでございます。こちらにつきましても、引き続き、大綱の下進めてまいります。

5番の文化財近隣の開発注視及び6番の保育料第2子軽減は、ご意見として賜りますとさせていただきます。こちらにつきましては関係課、まちづくり部とか保健福祉部になりますが、情報提供してまいりますという整理にさせていただきます。

次に、次期海老名市教育大綱（最終案）でございます。スクリーンのほうもご覧いただければと思います。まず、上段に掲げました「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名を目標として、一番下のほうに書いてございますが、家庭・学校・地域・行政の力を結集いたしまして、21世紀の教育理念でございますひびきあう教育の理念の下、子どもたち一人一人の家庭・学校・地域の「しあわせ」のために「誰ひとり取り残さない教育」をめざしますといたしました。

教育施策の柱は現行の大綱から2つ増やし、5つとしております。まず「えびなっ子しあわせプラン」の推進、子どもと大人がともに学ぶ機会の充実、新たな学校施設への取組と子育て環境の充実につきましては、基本的には現大綱を継承したものとさせていただきます。ただ、社会変化に対応した表現とか対象事業内容の修正を行ってさせていただきます。

残りの2つの柱につきましては、今回の見直しで新たに追加しております。1つは、新たな学校の枠組みづくりの推進といたしました。これは、既存の学校枠組みにおける諸課題、例えば学校の経営的視点の構築、学校のDX化の促進、幼児教育との連携、新たな部活動の在り方の検討など、現在及び将来において対応する必要性を踏まえまして柱として追加させていただきます。

もう1つは、包摂性の高い教育的・社会的支援の推進といたしました。これは、学校の包摂性、多様性が重要となっている中、一人一人の学びの保障としての様々な教育支援体制の充実を図る必要があることから柱として追加させていただきます。この5つの柱につきましては、誰ひとり取り残さない教育を目指し、お互いが補完し合うものとしてさせていただきます。また、教育施策の柱にひもづく事業を現大綱では14事業としてございましたが、次期大綱では21事業といたしまして、これからの海老名市の教育の進むべき方向性をより具体化、明確化したものとしております。お手元の資料で申し上げますと、右側の面は計画期間や計画の位置づけ、それと裏面には各種事業の詳細となっております。本年度実施の

主な事業を幾つかご紹介したいと思います。

まず、1つ目の新たな学校の枠組みづくりの推進でございます。丸の4つ目でございますが、新たな部活動の在り方の検討になります。学校と地域が協働・融合した形での地域における部活動環境整備を進めますということで、本年度は地域移行を検討するための部活動検討委員会を立ち上げます。メンバーは小中学校代表などに加えまして、スポーツ協会の代表や小中学校保護者代表に入っていただき、5月頃から進めてまいります。

大きな2つ目ですが、包摂性の高い教育的・社会的支援の推進でございます。まず、1つ目でございますインクルーシブ教育の推進になります。吹き出しにもありますように「子どもたちひとりひとりが、その個性や能力に応じた教育を受ける機会を与えられていること」、このために学びやすい環境、分かりやすい授業、そして、安全で安心できる居場所を目指してまいります。

3つ目でございます。「えびなっ子しあわせプラン」の推進でございます。③でございますが、特色ある学校づくりの推進になります。ひびきあう教育の理念の下「特色ある教育活動」実践に向けたカリキュラムマネジメントを展開できるようにするため、「教育課程編成」「地域と連携協働」等について研究いたしまして、具体的な取組につなげてまいります。

4つ目の子どもと大人がともに学ぶ機会の充実でございます。丸の4つ目でございます特色ある図書館運営の推進になります。令和5年度末をもちまして、第2期となる図書館運営の指定管理者制度の指定期間が終了いたします。現在第3期に向けた様々な準備を進めているところでございます。中央図書館は「新しい学びが見つかる空間」として、有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンターは「学びとコミュニティの空間」として、それぞれの立地条件や地域の特性を生かした運営となるよう進めているところでございます。

最後、5つ目の新たな学校施設への取組と子育て環境の充実でございます。丸の3つ目と4つ目でございます魅力ある学校給食の実現と保護者負担経費軽減策の充実になります。繰り返しになるかもしれませんが、来年4月から始まる中学校給食の実施に伴い、幅広い議論のできる場として、本年度より中学校給食実施検討会を立ち上げております。保護者の代表、農業関係者、学校代表者などをメンバーといたしまして、先月の12日に第1回を開催し、様々なご意見を頂戴したところでございます。今後も検討会の中でご意見を伺いまして、魅力ある学校給食の実現と保護者負担軽減策の充実に取り組んでまいります。

以上、主な事業をご紹介させていただきましたが、そのほかにもたくさんの事業を進めてまいりたいと考えてございます。

最後に、3、今後のスケジュールでございます。本日の総合教育会議でご承認いただけましたら、新教育大綱（最終案）として行政内部での手続を経て公表することとしております。

説明は以上でございます。

**○内野市長** ただいま教育大綱について説明がありました。各委員から何かございますか。

**○濱田委員** 今回、大変大きな改革としては、今までの3つの柱を5つの柱にしたというところではないかと思っております。特に6ページの中に、1枚のペーパーとして大綱を作っておりますが、その下、家庭・学校・地域・行政の力を結集してこの教育大綱を進めていくのだというところを我々としては前面に出していきたいなと思っております。

今、教育部長の説明の中で特色のある事業についてご説明ありましたが、特に5番の新たな学校施設への取組と子育て環境の充実の中の1番目にあります積極的な学校再編計画の推進。公共施設再編（適正化）計画等もございまして、児童生徒の今後の人口推計等を鑑みながら積極的に再整備計画に反映していこうと考えてございますので、ご理解いただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

**○平井委員** 今回4回目ということなのですが、教育大綱を掲げてから、海老名の教育が市民から関心を持たれるようになってきたと思っております。教育委員会、学校、保護者、地域の役割が明確化されてきて、事業概要の取組も分かりやすく示されていますので、非常に課題や成果がはっきりと見られるようになってきていると思っております。それだけに、海老名の教育は充実してきているな、表に出てきているという思いを強くしています。

今回また新たにインクルーシブ教育等を取り入れていますが、それらは今の時代にあって子どもたちに絶対に学ばせなければいけない、また、私たちが支援をしていかなければいけない項目でもありますので、今後4年間の中で新しく取り入れた事業については、計画的に進めて、子どもたちがよりよい学びができる環境と学習の場をつくっていくこと。そして、海老名の教育が周りからも素晴らしいと言われるような形をつくっていけたら良いなと思っております。

**○海野委員** 今回3つの柱から5つの柱に変わったということで、それだけ子どもたちを

取り巻く環境がどんどん複雑になって、難しくなっていると感じております。その変わっていく中で、いろいろな方の知識をいただき取り入れることで、子どもたちによりよい環境をつくっていったら良いなと思っております。

○内野市長 傍聴されている皆さんから何かございますか。

それでは、教育大綱をリーダーとして引っ張っていく教育長から、これについての所見をお願いします。

○伊藤教育長 目指す姿という形の教育大綱なのですが、誰ひとり取り残さないという言葉は、私はすごく心が痛いというか、実は多くの子どもたちを取り残しているのだろうなと思っていて、それを本当にクリアするための決意の教育大綱だと思っています。特にインクルーシブ教育とか学校の枠組みというのは、学校が子どもたちに合わせた枠組みをつくる場、教育のサービスというか、本当に一人一人の子どもたちのニーズに合ったものであるかどうかということで、これは新たな挑戦で、いろいろな市や町でこういうことを掲げるところはないと思うのですが、私はあえて挑戦的にこれに取り組んで、全ての海老名の子どもたちが学校へ来てよかった、または学んでよかった、居場所があってよかったと思えるような場づくりに真剣に取り組んでいくという決意の思いで教育大綱としたところでございますので、また皆さんと議論しながら、また、市長、教育委員と職員で進めてまいりたいと思います。これは決意の教育大綱ですので、子どもたち一人一人の満足というか、今自分がそこにいることに本当に満足できるような教育をしていきたいという決意です、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○内野市長 具体的な取組になると予算も必要になってまいりますので、市長として全てを網羅できれば良いのですが、限りある予算を効率的に使っていくことが私の責務であります。そういった部分では、子どもたちのための予算というのは相当つけております。誰ひとり取り残さないという理念の下に、いろいろ行っていますが、なかなか難しいなという面があります。そういった面を乗り越えることが私たちの課題でありますので、こういったことを最高経営会議で決定しまして、そして、各部が教育委員会に対して協力できる関係や、連携が深まると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議題（１）教育大綱についてはこれで終わりにします。

---

○内野市長 （２）不登校支援について事務局から説明をお願いいたします。

○教育支援担当課長 引き続き不登校支援についてご説明いたします。教育支援課の浅井

です。よろしくお願いいたします。

最初に、令和3年度の不登校の状況です。次のページを見ていただきたいのですが、ご覧のとおりになっておりまして、小学校は2クラスに1人不登校がいる、支援学校は1クラスに1人不登校がいるという状況でございます。海老名市の不登校における3つの課題を挙げます。小学校は急増、中学校は長期化、そして、小学校も、中学校も、その要因が複雑化していることが挙げられます。

1つ1つデータを見ていきます。不登校の経年変化です。一番下のブルーのラインが小学校ですが、令和2年から3年にかけて大きく増えているところが特徴でございます。こちらを全国と比較いたしますと、海老名市は令和2年から3年にかけて1.5倍ですが、全国は1.3倍となっております。海老名市は66人に1人、全国は77人に1人が不登校ですから、全国よりも急増して、出現率も高くなっているのが小学校の傾向です。

続いて、中学校です。中学校の90日以上の不登校生徒数ですが、海老名市は不登校のうちの7割が90日以上、全国は不登校のうち6割が90日以上ですので、全国と比較して10%長期化している不登校が多いという傾向です。

また、要因に関しましては、無気力、不安、生活リズムの乱れなど自分自身に関わるものは小学校も中学校も多いのですが、友人関係等、対人関係に起因するものは、小学校は少なく、中学校が多いという傾向がございます。ただ、これは1つの要因だけではなく、様々な要因が複数絡み合っており、1人のお子さんが不登校になったとき、その主たる理由はどれだということなかなか特定できないという非常に難しい複雑化した要因になっている傾向がございます。

このような状況から、不登校支援（学習支援・居場所）に特化してご説明いたします。最初、自宅からなかなか出ることができないお子さんには、学級担任等が家庭訪問をし、学習支援・心のケア等を行います。必要に応じて、福祉の専門家のスクールソーシャルワーカーが家庭訪問することでいろいろな支援につなぐ家庭のサポート等をいたします。

また、自宅でも勉強したいという意欲が高まったときには、今年度からeホーム・ラーニングという事業をスタートしました。こちらは1人1台端末を活用したオンラインの学習教材で、自分のペースで自学自習を家庭ですることができます。小学校1年生から中学校3年生までの学習内容を網羅しておりまして、動画やクイズ形式など、お子さんが学習に取り組みやすい内容で、好きな教科から楽しく、1人だけで学習できるシステムでございます。この学習成果をオンラインで担任と情報共有することで、評価・励まし等を学校

からすることで、もっと学習に取り組んでいきたいという子どもの学習意欲を高めることができるのではないかと考えております。

そういった中で、家庭以外の場所で学んでいきたいという子どもたちの一定のニーズが高まったときに、ただ、学校は少し本人の気持ちの中では遠いなというお子さんには教育支援教室びなる一むがございませう。また、民間団体が経営するフリースクールや不登校支援団体の居場所等がございませう。びなる一むは、学習だけではなくて、体験活動やコミュニケーション活動、行事等を通して自信回復や学校復帰、高校進学を目指してございませう。こちらはかかしまつりで昨年度子どもたちが作った作品なのですが、市長賞をいただきました。今年度も、さらに楽しいかかしをつくるぞとみんなで意気込んでいるところでございませう。

また、学校復帰に向けて、もちろん学校との情報共有もしてございませうし、高校進学に向けても、各中学校の担任等と連携していきながら、進学に向けての進路指導も行うことで、昨年度は9名全員が希望の進学先に進むことができました。

続いて、フリースクール等の民間団体、海老名市の子どもたち。不登校支援団体に通ったり、そこで過ごしたり、または親御さんが相談したり、様々な支援を受けているところでございませう。

それに、こちらのびなる一むと学校を交えた海老名市不登校支援団体連絡会を設けてございませうし、共にお子さんに対しての居場所支援、学習支援の情報連携等を行い、また、市からもこの団体に補助金を補助することで、共に官民合同での不登校支援を進めているところでございませう。

その中で、学校に行きたいとお子さんが思ったときには、まずは教室を目指したいところですが、いきなり教室へ行くハードルが高いお子さんには、各学校の中に校内フリースペースがございませう。こちらは、小学校にも、中学校にもございませうし、昨年度、小学生60名のお子さん、中学生40名のお子さんが利用いたしました。そちらにはそれぞれ30名程度の支援員や相談員を派遣して、支援に当たっているところでございませう。そのお部屋では、支援員たちがマンツーマンで学習支援を行ったり、当然担任の先生もそこに赴いて学習支援を行ったり、また、必要に応じて、スクールカウンセラーさんが加わって心のケア等も行っております。

また、教室へは行けないが、教室での授業は受けてみたいというお子さんには、オンラインで教室の授業を動画配信するなど行って、おさんは学習支援だけではなくて、今の

教室はこんな様子なのだな、それなら安心した、行けるかもしれないというような教室復帰にむけての足がかりとなる支援も行っております。

最後に教室です。教室復帰できる場合には、誰もが安心して過ごせる教室であることが一番だと思っております、個別最適化された「わかる」授業がひとりひとりに応じた支援…学校の包摂性を高めていくことが必要だと思っております。

具体的に図で説明いたしますと、お子さんへの支援を考えるというときに学級担任や学年職員等が考えていくのですが、福祉や支援の専門家や保護者等のご意見等を聴きながら、お子さんがいろいろな場面でどのような支援をすることがよいのだろうかという計画を立てていきます。その場その場の支援を考えていくわけです。

例えば、着替え等でどういう配慮をしようか、日本語のサポートをどのようにしようか、次の時間はスクールカウンセラーにお願いしようか、次の時間はフリースペースでちょっと息抜きをしようか、教科書を見るのがちょっと難しいので、音声教科書を使って指導しようか、など、お子さん一人一人の場面に応じた支援となっております。子どもたち一人一人は全てが多様な存在でありますので、一人一人に応じた支援を考えていくことが必要だと思っておりますし、冒頭から申し上げている誰ひとり取り残さないインクルーシブ教育の推進が必要だと思っております。

最後になりますが、このような「学校の包摂性」を高めていく、インクルーシブ教育を進めていくわけですが、そこにいることが満足できる教育と伊藤教育長がおっしゃっていましたが、そのような学校教育を目指し、それが不登校の未然防止にもなりますし、お子さんの学校復帰や、さらには自信回復、進学、自立への支援につながっていくのではないかと考えて進めております。

「誰一人取り残さない」教育支援体制を今後もつくり上げていきたいと考えております。

**○内野市長** ただいま不登校支援について説明がありました。各委員から何かございますか。

**○海野委員** 不登校についてですが、今の子どもたちは、ふだんきちんと学校に行ってくれるのが一番良いのですが、行かなくなってしまうか、行けるようになるか、休むかというような状況になるのは本当に紙一重で、あるとき突然行けなくなったりするので、やはり学校でのフォローも大切で、保護者ともぜひ情報をたくさん共有していただいて、一人一人本当に違うことが原因になっていると思うので、そういったところをフォローしてい

けるような体制であってほしいなと思っています。

**○平井委員** この中に不登校の要因が挙げられています。これは学校対応も非常に大きいと思いますので、今年度も初任者が30名近く入りました。研修等折々に、日々の生活の中で子どもの実態を早めに把握できるよう、ぜひこのあたりに書いてある項目について説明の機会を設けていただいて、起きてからではなくて、起きる前に子どもたちの様子を日々観察できる状況をぜひつくっていただきたいなと思います。

**○濱田委員** 不登校支援、誰ひとり残さないというところでは肝腎要の事業だと思っています。特に最近はいろいろな要因があるし、お子様一人一人が多様性を持っていらっしゃるし、また、児童生徒が人口減少ということで少子化の関係もありますので、非常に厳しい環境が続いているのかもしれませんが。社会的にもいろいろな情報が飛び交っておりますので、そういうところをきちんと整理しながら、私どもも一緒になって誰ひとり取り残さない教育支援体制を今後もつくり上げていきたいと思っています。

**○内野市長** さっきも委員の方から話のあった学校の体制ですよ。年度が明けて、新しい先生が担任になったとき、不登校の状況にどういう対応をするかということだと思います。もう1つ、海野委員からも話があったとおり、親と学校の連携について教育委員会からコメントがあればどうぞ。

**○教育支援担当課長** まず1点目についてですが、こちらから新しい先生方等も含めて、今の不登校支援の現状については様々な研修会ですとか、いろいろな担当者会議ですとか、そのような場面で伝えていきたいと思っていますところがございます。

また、2点目の保護者と学校との連携につきましては非常に大事なことだと思っています。その部分につきましては、最初の、例えばお子さんがその日の朝、今日は学校に行きたくないという初動のところからどのように担任が親御さんの気持ち、あるいはお子さんの気持ちに寄り添って支援していくことが大事かというところも分かるような形で、1日目はこうしましょうですとか、3日目はこうしましょうですとか、分かりやすいマニュアル的な形でも伝えていながら進めていくことができたらと思っています。とにかく一番不安なのは保護者ですから、その方たちに寄り添うところを第一に考えて進めていきたいと思っています。

**○内野市長** この人数の中で親と学校の連携が全くつかないというケースはありますか。

**○教育支援担当課長** 支援の方向性、向かっていくところについて、話を進めていく中で難しさを感じているケースはありますが、基本的には親御さんと学校の連携が全く取

れていないケースはないと考えています。

○内野市長 もう1点、市長の立場で聞きたいのですが、私はニートを心配しています。不登校から始まって、親子の関係も遮断されることもあるかと思います。不登校のお子さんと親御さんの会話、コミュニケーションはありますか。

○教育支援担当課長 ケース・バイ・ケースだとは思いますが、なかなか難しいというケースも把握しております。

○伊藤教育長 一時期の小中学校不登校の子どもたち、その子どもたちの人生においては全く致命的ではなくて、学校へ行かなくても、不登校であっても、大人になってしっかり働いておられる方は大勢います。そのときに私が学校の責任者として考えるのは、子どもが不登校になっても、別に何も悪いことではないということですが、このことに親御さんはすごく責任を感じて、学校の先生も何とかしようとしているときに対立関係になることが非常に厳しくて、そうなったとき、子どもたちは本当に困るし、すごく大変な思いするのです。子どもが不登校になる、学校に行きたくないと言うのは普通のことであって、そのことに対して学校とは絶対対立関係にはならない。では、そのことに対してどういう学びを保障しましょうかとか、こうやれば、学校に行かなくても勉強できるよねとかという体制をつくるのが良いと思います。だから、不登校の子がどれだけ増えても、その子を中心に、親御さんと学校が協力して、その子が学校に行けなくても教育がきちんと充実できる形ならば、高校や大学にも行けます。みんなで協力して、その子を支援しようという考え方が必要のかなと私自身は思っています。

○内野市長 姉妹都市の白石市の話をしみますと、白石市の人口は4万人弱で、生徒数が少なくなっていて、学校統廃合が始まっています。海老名市と野球の試合を行っていますが、昔は4チームであったところ、今は1チームがやっとです。それだけ子どもが少なくなっています。なので、不登校はないと思って聞きましたら、すごく多いのです。その主な原因は何かというと、学校に行きたくない、なぜかと言うと、家にいたほうが楽しいから。家には、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんがいます。自然があって、子どものときから田んぼとか農業に親しんで遊んでいたと思います。宮城県は統廃合が始まるから、学校に行くこともすごく時間かかります。そうすると、時間をかけて学校に行けば勉強が中心なのですね。東北の小学校の学力が高いというのは、学校を勉強、学ぶ場所として見ているからです。

ところが、こちらに来ると、学校が楽しいという子どもが多くなってきて、遊ぶ場所と

か居場所となる。この差がすごく学力に出ているのです。ところが、中学校になると逆転します。なぜ逆転するかというと、中学校の先生が努力していることもあるのですが、1点、大きな要因は塾です。地方へ行くと塾が全くありません。ところが、こちらへ来ると、中学校へ行くと大体のお子さんは塾に通わせる。それで学力がぐっと上がっている現象があるというのが現実だと私は思っています。ですが問題は、学校に行くよりも家が楽しいと言うことです。引き籠もっているわけではないので、問題はないのですが、地方でもそういった不登校は現実問題として課題だと思っています。

私は、子どもがいて、孫もいるのですが、孫に学校は楽しいかと聞くと、みんな楽しいと言うのです。学校ほど楽しいものはないと。私から言わせれば、学校は全然面白くない、行きたくないところでした。不登校になるわけではなくて、不登校で行かないと、おやじからどなられて、たたかれますから行かざるを得なかったので行っていたのです。そういった形がありましたが、今の子どもたちは楽しいと言っていて、その楽しさが分からないお子さんが家にいるのではないかなとも思います。

皆さんから何かありましたら、良いですか。

お子さん、きちんと学校に行かれていますでしょうか？

○傍聴人A 行っていますが、うちは3年生になった子と1年生の子がいるのですが、2年生になったばかりのときに全員がする先生との面談の中で、娘さんがマスク飲食していますよと先生が教えてくれたのです。私は一度もそれを娘にやらせたことはないのですが、マスクのことについてどうしたら良いか分からなくて、つけて外して、つけて外して、外したときは周りをきょろきょろ見て食べているのですが、おうちではどうされているのですかと先生に言われたのですね。私はそれを聞いたときにすごくショックで、教えていないことを子ども自身が不安に思って、私は適宜つけるということを教えていたつもりだったのですが、私自身が付度マスクをしていたということもあって、娘にどうしたら良いか、分からなくさせてしまっていた、一貫性がない教え方。母は一緒にいるときは外そうとしているのに、学校に行って、では、苦しいときは外そうとかいう話をしても、外したときに注意されてしまうという矛盾の中でどうしたら良いか、分からなくなってしまう、マスク飲食につながってしまった、外すのが怖くなってしまったと思います。

それで私は、この子の精神に不安を来たさせてしまったのはこの環境だなということで、不登校になりかねないなと思ったのですね。学校には通っていましたが、その危険というか、不登校が悪いというわけではないのですが、私自身は平和に過ごしていたつもりだ

ったが、子どものそういう状況を先生が察知してくださって、教えてくださったことがあって、子どもの気持ちにもっと寄り添っていかないといけないなと思って、私自身が一貫性を持ってきちんと教育していこうというところからこういう場所に来てみたりとか、話を聞いてみたりとか、市民にオープンにしてくださっているのが海老名市だけというのは素晴らしいことだと思いますし、本当にありがたく思っています。

そんな感じなのですが、ありがとうございます。

**○傍聴人B** 私は今泉小学校で安全監視員をしているのですが、そのときに1人の女の子がいて、ものすごく明るい子で、友達もたくさんいるのに、あるとき、急に学校に来なくなったのです。私とも親しげに話してもらっていたのです。たまに昼頃に来るのですが、どうしたのだと聞いても全然答えないのですね。親御さんが一緒についてきたときに聞いたのですが、全然心当たりがない。本当に突然で。だからどうのというのではないのですが、そういうことを見ても不登校というのは大変難しいなと思っています。ですから、これに関わっていく方はものすごく大変だと思うのですが、人ごとのようで申し訳ないのですが、頑張ってください。

**○内野市長** 今言われたマスク飲食、当時はテレビで黒岩知事がマスク飲食を勧めているのですね。私はあれを見ていて、できっこないではないか、マスクが汚くなってしまおうではないかと思ったわけです。それで言ったら、そんなことはないよなんて言っていて、自分がコロナになっているから。そういった面があるのですが、やはりその一貫性は必要なのですよ。

後でコロナ後のガイドラインをやりますが、学校の一貫性、家庭との一貫性。だから、家庭だったらこうだよ、学校だったら共同生活だからこうだよという一貫性は絶対必要だと思うのです。学校でマスク飲食を勧めたわけではないですよ。

**○伊藤教育長** 黙食は勧めましたよ。

**○内野市長** 黙食だよ。だから、黙食は勧めたのですよ。マスクを取って、しゃべらない。

**○傍聴人A** ガイドラインには黙食は載せていません。

**○伊藤教育長** でも、当初の始まりのときは本当に何も分からないで、海老名に1人出ただけで休校にしようかと思っていた時代のときは、要因の1つとして、マスクを取った会食ではしゃべらないで、食べるだけにしようねという話だったと思うのです。

**○内野市長** ガイドラインは一定の基準ですから、それに合わないお子さんもいらっしゃる

るわけですよ。呼吸が苦しいとか、それは自由で良いと思うのですが、その部分ですよ。それをやらないと、何でやらないのとみんなに言われる、そこがいけないのですよ。そこがいじめの原因とかになる。そういった部分で、先ほど教育支援担当課長が言われたとおり初期の段階なのだよね。初期の段階で分かれていた。私も毎日市役所の食堂で昼食を食べている、職員が来る。注視していると、職員は笑顔がない。常に1人で来て、常に黙食して、そうっと帰っていく。これが心配。そこで、声をかけるようにするのです。そういう形は行っています。

今日は保護者の方もいらっしゃるのですが、お子さんとお子さんが遊んでいて、この頃、何々ちゃんが元気ないとか、そういった情報も必要なのですよ。同じマンションとか団地に住んでいると、よく虐待があるではないですか。何か大きな声で、お母さん、お父さんがどなっていた、子どもは外に出て泣いていた。それを言うと告げ口になるから言わないという人がまだ多いのですよ。それを言わないと、虐待の防止は絶対にできません。だから、学校と保護者の連携はありますが、保護者の中でもある程度そういった部分で見ただくと、すごく学校も助かると思います。初期の段階で行えば学校に来てくれますよね。行けない期間が長くなればなるほどずっと来なくなって、中学校でもそうになってしまう原因になります。やはりこれもみんなの連携だと思いますので、どうかお願いしたい。

新採用の先生が多いですから、やはり研修や実体験は絶対必要です。そういった面は、教育委員会で指導をよろしくお願いしたいと思います。

**○伊藤教育長** 安全監視員さん、いつもどうもありがとうございます。子どもたちを見ていただいている、本当にありがたいなと思っています。子どもはみんな本当に頑張っています。だから、簡単に言うと、アレルギーではないけれど、日々頑張って、コップの中がどんどんたまって、それがぱつとあふれたときに要因が分からないようにしています。ただ、もっと困るのは、おまえはコップの大きさが小さいのではないかと考える人たちがいて、それを大きくしようとする人たちがいる。それもまた完全な間違いなので、子どもたち一人一人のコップがあふれたときに、よくあふれてくれたなという気持ちであふれないようにするというということで、考え方をかなり変えないといけないような状態です。そういう意味で言うと、市長が言ったように、あふれる場合、頑張っている子どもたちに、そんなに頑張らなくても良いのだよというぐらいの気持ちで周りが接することがとても必要なかなと思っています。子どもたちを一人一人よく見ていただいて、それが仕

事ではないのですが、声をかけていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○内野市長 それでは（２）の議題は大きな課題です。教育大綱にも挙げているように、人数を少なくしようという気持ちではなくて、要因あるいは寄り添っていただいて、これからそういった部分を徐々に少なくしていこうと思っています。だから、人数が少なくなったからよかったではなくて、実態は分かりませんから、学校現場は常にお子さんと寄り添っていただくという形でお願いしたいと思います。

---

○内野市長 それでは（３）に移りたいと思います。「学校の新しい生活様式」ガイドライン（改訂版2023.4.1）について、コロナの関係であります、よろしく願いしたいと思います。

○就学支援課主幹 私は、就学支援課健康給食係の知見と申します。新しい「学校の新しい生活様式」ガイドライン（改訂版2023.4.1）についてご説明させていただきます。よろしく願いいたします。

引き続き、お手元の資料をご覧ください。

まず、これまでのことになりましたが、コロナ禍の学校生活についてのことです。これまでは、コロナ禍となった2020年（令和2年）頃から、海老名市教育委員会が「学校の新しい生活様式ガイドライン」を作成し、その時々感染状況に応じて、全小中学校が足並みをそろえて教育活動を行えるようにしてまいりました。ガイドラインの内容としましてはここに記載されているとおりですが、感染予防策、活動場面ごとの対応、集団感染の予防、児童生徒の心のケアなどについて載せておりました。

そして、今回、4月1日からのガイドラインにおきましては、令和5年5月8日に感染症法上での分類が5類に位置づけられることから、また、市内小中学校の感染状況が落ち着いていることなどに鑑みて、学校の教育活動全般において「活動の制限なし」「マスクの着用をしないことを原則」とするガイドラインになりました。マスクの着脱については本人及び保護者の意思を尊重してまいります。

さらに、基本的な保健衛生として次の内容を継続するといたしました。児童生徒には、「毎朝の健康観察」をしてもらい、検温や体調不良の有無を聞くこととしております。4月1日からは、家族の体調不良等は問わないことになっております。引き続き「手洗い・

咳エチケット」においては、基本的な疾患を予防する点においても重要でございますので、これらを継続していくこととしました。また「換気」ですが、これまでは、暑くても、寒くても、教室では頑張って活動してまいりました。今年度からは教室にCO<sub>2</sub>モニターの設置をいたしまして、二酸化炭素濃度ですが、基準が1000ppm以下を保てるようにということで、より換気が適切にしやすいような対応をしてまいりたいとしております。

さらに、登校を控えていただきたい場合として、次のようなことをいたします。本人に発熱等体調不良がある場合と同居の家族が新型コロナウイルス陽性となった場合には登校を控えていただき、集団感染の予防に努めてまいります。

今後の見通しといたしましては、5月8日以降ですが、一般的な感染症等を防ぎ、健康な学校生活を送るための「手引き」のようなものに変更していく予定でございます。

今後留意すべきこととして、引き続き、児童生徒の心の動きに細心の注意を払い、丁寧に対応することが大切と心得て、マスクを外すことに対する恐怖や不安があるお子様に対しては、より丁寧に対応してまいります。また、マスク着脱に関する偏見・差別等においても起こらないようにしてまいりたいと思います。そして、ここが重要ですが、これまでマスクをつけることを多くの大人たちが求めてきた中で、これからは、マスクの着用をしないことが基本となり、コロナ禍前に戻していきたいということから、価値観が大きく変わることへの混乱が起きることが予想されます。これまでのこと、これからのことを子どもたちへ丁寧に説明していく必要があると考えております。

4月以降ですが、海老名市教育委員会が説明資料を作成いたしました。4月初めに全学級において、こちらの資料を基に保健指導として一斉に児童生徒に説明することを求めてまいります。まだ実施されていない学校もあるかとは思いますが、こういったものを活用していただきながら、児童生徒により分かりやすく丁寧に、今までのコロナ禍の生活をねぎらい、そして、これから新しい生活に踏み出していけるように、えびなっ子の笑顔と健やかな成長のために今後も尽力してまいりたいと思います。

以上で説明を終わります。

**○内野市長** 教育委員会の5月8日からのガイドラインについてでございますが、何か質問ありますか。

1つだけ聞きたいのですが、今回コロナの療養機関が5日になったでしょう。コロナにかかった時期を教育委員会はどのように判断しますか。例えば親が陽性だといっても、親

が陽性と分かったのは何日かということが明確に分からないと5日を判断できないのですが、そのお子さんがいて、お子さんの発病がいつかによって5日が決まるのですが、それはインフルエンザと同じような考え方になるのでしょうか。

**○就学支援課主幹** 基本的には当事者の症状が出てから、もしくは検査によって検出された日を起算日として、その翌日以降5日と考えていくことに今後もなっていくかと思いません。今の段階では、5月7日までは発症の翌日から7日間というふうな療養期間になっております。

**○内野市長** 5日間とはどこから5日間なのかを、きちんと明確に例を挙げて保護者に言っておいたほうが良いと思います。

もう1つ言われていた、まだ実施していない学校があるとのことですが。学校で行うならば、本人の自由は別なので。今は花粉症もあるし、黄砂もあるから、マスクをすることは構わないのですが、学校によってマスクをする、しないの方針を決めるというのは絶対にはないようにしてほしいです。教育委員会は、感染の関係を掌握しているところなので、それを徹底してほしいのです。学級閉鎖と学校閉鎖はそれで行うのですね。

**○就学支援課主幹** そのとおりです。簡単にこれまでの感染者数の報告と学級閉鎖数の報告をさせていただきたいと思えます。令和2年度から統計を取り始め、児童生徒の陽性者数は、令和2年度は延べ29名、令和3年度は1012名、令和4年度は2464名の児童生徒がコロナ陽性者となっております。そして、昨年12月から3月にかけて学級閉鎖がとても増えたわけではございますが、今年1月を含めてなのですが、新型コロナウイルスでの学級閉鎖は、小学校においては、延べ31学級、1学年、中学校においては、5学級が学級閉鎖をしたところまでしておりました。そして、昨年度の2月から3月においてはインフルエンザのほうが。

**○内野市長** 多かった。

**○就学支援課主幹** はい。罹患者数が増えまして、それにおける学級閉鎖がほとんどでございました。インフルエンザでの学級閉鎖は23学級、1学年と小学校が全てになっております。今後も把握してまいります。

**○教育担当理事** 教育担当理事を務めております小宮と申します。本当に子どもたちに対しては、このガイドラインで4月1日からはマスクなしが基本ですよ、給食も黙食でなくて良いのですよというふうに言っていて、どの学校でも統一しているところなのですが、それぞれの学校を指導主事が見に行ったり、校長等から話を聞いていると、やはりそんな

に簡単に子どもたちは、はいと言って、マスクを外すことはしません。もちろん外す子もいるのですが、この3年間に入ってきた価値観というのは相当大きいと考えています。間違いなくその辺の足並みはそろえて、各学校、各担任は伝えているのですが、例えば先ほどの市教委が作成したパワーポイントの資料は、何で最初はつけましようと言って、今は外して良いよとなったか。だんだん弱毒化してきたことだとか、そういう説明はしているのですが、多分これを聞いて小学校の低学年は、ああ、そうなのだ安心して外す子も多くなってくるかと思うのですが、高学年になってくると、そうはいってもなかなか怖いとか、高学年と中学生は、これまで隠していた顔を出すのが恥ずかしいという子もいました、そこを無理に外させると逆な心の傷を負うことになると思いますので、それこそ包摂性だと思うのですが、一人一人の状況をよく担任、周りの教員が見取りながら、大丈夫な範囲で、本当に怖がっている子は時間をかけながら丁寧にケアしていくことが大事だと思っています。

全体としては、クラスのみんなが外していると、そこに加速度がついて外れる。そこは、いじめとか偏見ではなくて、どうしてもそういう雰囲気が出ることはあるかと思いません。

**○内野市長** もう1点だけ聞いて良いですか。学校の先生は全員外しているのですか？

**○教育担当理事** 学校の教員は基本的には外します。むしろ私たちとしては、子どもたちに、本当に笑顔で表情豊かに接してほしいなと思っています。ただ、もちろん花粉症がひどい職員等もおりますので、コロナ前と同じようにどうしてもという場合などのマスク着用基準をしっかりと。

**○内野市長** 学校の先生は、基本的には、花粉症とか、そういう以外は外すということで徹底しておいたほうが保護者とか生徒児童が困らないと思います。無理に外せというわけではないのですが、学校の先生は顔や表情で訴えることがありますから、よろしく願いしたいなと思います。

皆さんから何か聞きたいことはありますか。ガイドラインですから、徹底をすることが必要ですね。お願いします。よろしいですか。

では、これで議題は終わりにします。司会をそちらに戻します。

---

**○教育部次長** 内野市長、進行を本当にどうもありがとうございました。また、教育長、教育委員の皆様、いろいろご議論いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回海老名市総合教育会議を終了といたします。

最後にお知らせをさせていただきます。協議事項資料の最終ページをご覧くださいなのですが、海老名市教育委員会では、今年4月からInstagramを利用した情報発信を始めております。教育委員会や学校で行っております教育に関わる取組などをもっと身近に感じていただくために随時発信していております。印刷されております二次元コードから登録できますので、皆様、ぜひフォローをお願いできればと思います。

また、次回は今年の8月26日（土）の開催を予定しております。多くの皆様にまた傍聴にお越しいただければと思います。

それでは、長時間にわたり、誠にありがとうございました。これをもちまして総合教育会議を終了とさせていただきます。どうぞ皆様、お忘れものなくお帰りください。